

平成 17 年 5 月 16 日

5 号機廃棄物処理建屋内における水漏れについて

平成 17 年 5 月 14 日午後 11 時 19 分、定期検査中の 5 号機で、委託運転員が廃棄物処理建屋 1 階の使用済燃料プール浄化系ろ過脱塩器^{*1}（以下、ろ過脱塩器）保持ポンプ^{*2}室に水たまりがあることを発見いたしました。

当社社員が現場を確認したところ、漏えいはろ過脱塩器（A）系につながる空気入口弁のグランド部^{*3}から連続滴下しており、滴下した水の一部は堰内に設置された排水口から排水されていることを確認いたしました。

その後、当該弁のグランド部の増し締めを行いました。漏えい量に変化がないことから、ろ過脱塩器（A）系を停止し漏えいは停止いたしました。漏えい量は約 4.8 リットル、放射エネルギーは約 1.6×10^4 ベクレルであり、堰内の水たまりについては拭き取り清掃を実施いたしました。なお、ろ過脱塩器は（B）系に切り替え、（B）系にて運転しております。

今後の対応として、当該弁のグランド部の不良および当該弁の下流側に設置された逆流防止弁の漏えいの可能性が考えられることから、点検を実施いたします。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

* 1 : 使用済燃料プール浄化系ろ過脱塩器

使用済燃料プールの水については循環させることにより冷却と浄化をしており、ろ過脱塩器は水中の不純物を取り除き水質を保つための装置で、2 系統（A 系・B 系）設置されている。

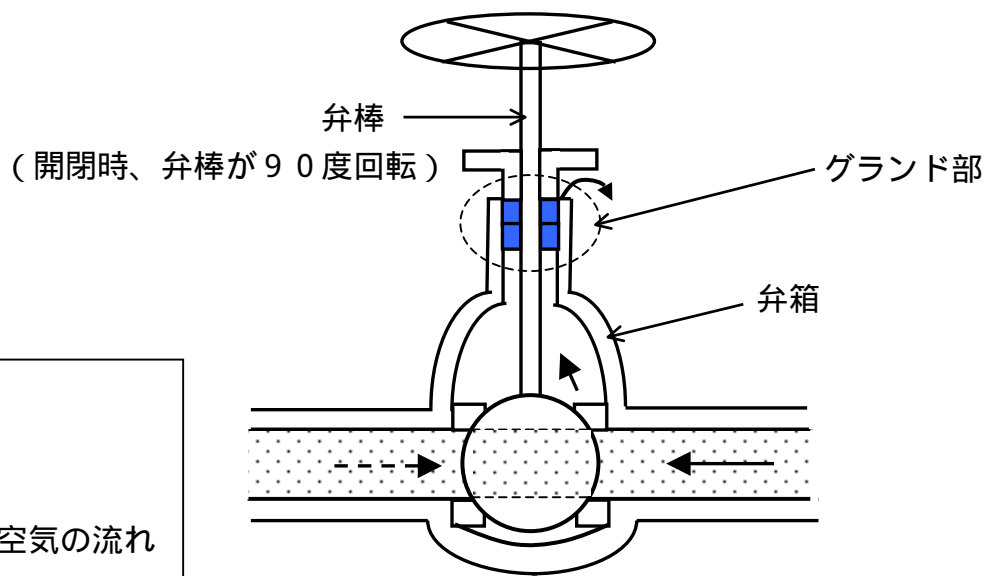
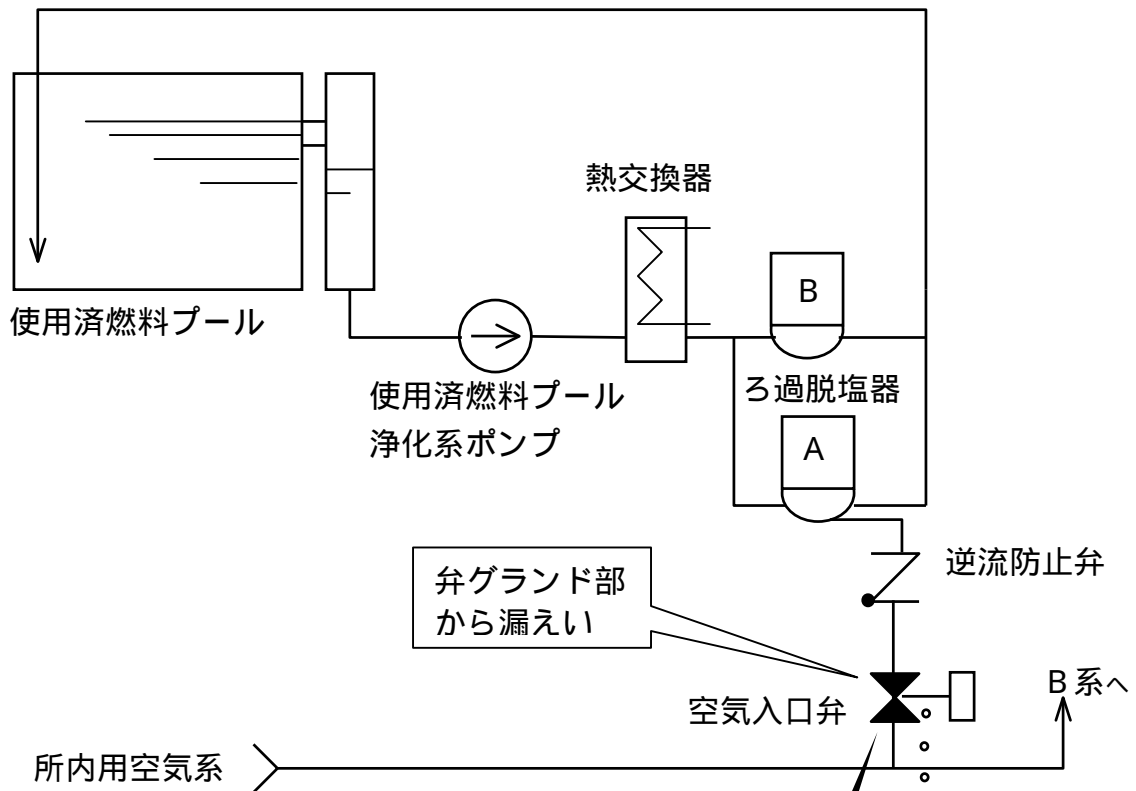
* 2 : 保持ポンプ

ろ過脱塩器のフィルターが脱落しないように保持するためのポンプ。

* 3 : グランド部

パッキンを設置し、弁棒と弁箱との隙間から外に流体が漏れ出さないようしている部分。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における区分の事象として、休日に発生した不適合事象を翌営業日に公表しているものです。



使用済燃料プール冷却材浄化系統概略図